

生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成16年11月30日

京都市長 榎本頼兼

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
痴呆対応型共同生活介護	グループホームまこと	伏見区横大路貴船8-2	平成16年10月1日
訪問看護	医療法人青進会 景山医院	右京区西院西今田町9-5	平成16年10月1日
訪問リハビリテーション	医療法人青進会 景山医院	右京区西院西今田町9-5	平成16年10月1日
通所介護	医療法人社団洛和会 洛和 デイセンター音羽の里	山科区音羽珍事町54番地1	平成16年10月1日
居宅療養管理指導	(医) 佐々木医院仮診療所	下京区室町通五条下る2丁目堺町231番地の2	平成16年10月1日
居宅療養管理指導	医療法人青進会 景山医院	右京区西院西今田町9-5	平成16年10月1日
居宅療養管理指導	社団法人信和会 京都民医 連あすかい診療所歯科	左京区田中飛鳥井町43-7	平成16年10月1日
居宅療養管理指導	みどり駅前薬局	伏見区深草直達橋3丁目39 6・397番地	平成16年9月13日
居宅介護支援事業者	キャビック居宅介護支援センター	右京区梅津段町8番地	平成16年10月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)